

◆令和元年度財政事情

もりやまの家計簿

(令和2年3月31日現在)

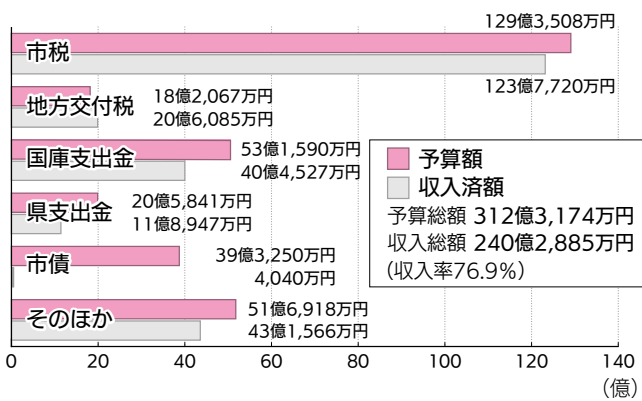
図財政課 ☎(582)1114 ㊟(582)0539

令和元年度の一般会計予算は、年度当初の270億6,000万円に41億7,174万円を増額補正し、総額312億3,174万円となりました。補正予算の主なものは、環境学習都市宣言記念公園、交流拠点施設整備事業、通学路安全対策事業に伴う経費のほか、国の補正予算を踏まえ、前倒しを行った小中学校ICT化推進事業などの経費です。

一般会計収支状況

歳入

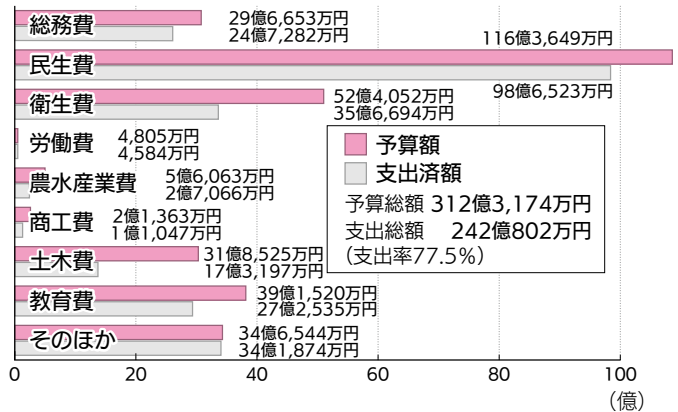
国、県の補助金や市債の多くが未収入になっていますが、決算時には翌年度に繰り越される分を除きおおむね計画どおり歳入される予定です。



歳出

国の補正予算に伴う前倒し事業などが翌年度に繰り越されますが、それ以外はおおむね計画どおり完了し、工期などの関係で工事費などの支払いを残すだけです。

なお、令和元年度の実質収支はおおむね6億6,000万円余の黒字決算となる見込みです。



※用語解説は広報もりやま4月1日号6・7頁を参照



4月1日号

財産保有状況

財産保有状況とは、本市が保有する土地や建物などの財産の状況です。

- 土地および建物
 - ①土地 1,341,453.01㎡
 - ②建物 217,057.95㎡
- 有価証券 507万円
- 出資による権利 1億5,426万円
- 債権 2,204万円
- 基金 126億2,151万円
 - ・財政調整基金 20億1,374万円
 - ・そのほか基金 106億777万円

地方債残高

地方債残高とは、本市の運営に必要な資金の調達のために負担する債務の残高です。

- 一般会計 292億4,412万円
- 特別会計 5億544万円

特別会計収支状況

特別会計とは、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。

会計別	予算額	収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計	69億9,939万円	58億9,467万円	61億809万円	
土地取得特別会計	2億1,333万円	3,062万円	1億1,855万円	
育英奨学事業特別会計	800万円	867万円	443万円	
介護保険特別会計	保険事業勘定	53億620万円	44億1,277万円	46億2,677万円
	介護サービス事業勘定	2,916万円	1,888万円	2,600万円
後期高齢者医療事業特別会計	8億5,141万円	6億8,477万円	7億8,781万円	
農業集落排水事業特別会計	2億4,700万円	3,045万円	2億429万円	
合計	136億5,449万円	110億8,083万円	118億7,595万円	

下水道事業

令和元年度業務の状況を公表

〔事業の概要〕

下水道の整備および適正な維持管理に努めました。主な事業として、施設の長寿命化や地震対策に取り組みました。

〔経理の状況〕

収入は20億7,375万円で、前年度に比べ3,246万円の増となり、支出は20億6,140万円で、前年度に比べ3,260万円の増となりました。

令和元年度決算は、1,235万円の純利益となりました。

〔借入金の状況〕

年度末の借入金(地方債)残高は132億2,460万円で、前年度に比べ6億3,444万円の減となりました。



水道事業

令和元年度業務の状況を公表

〔事業の概要〕

「安全、安心、安定」供給を第一に運営に努めました。主な事業として、管路と配水施設の耐震化工事に取り組みました。

〔経理の状況〕

収入は15億2,107万円で、前年度に比べ1,830万円の増となり、支出は13億7,752万円で、前年度に比べ2,289万円の減となりました。

令和元年度決算は、1億4,355万円の純利益となりました。

〔借入金の状況〕

年度末の借入金(地方債)残高は34億5,662万円で、前年度に比べ1億7,453万円の減となりました。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

図経営総務課 ☎・☎(582)1136 ☎(582)5780

通学区域の一部変更措置を廃止します

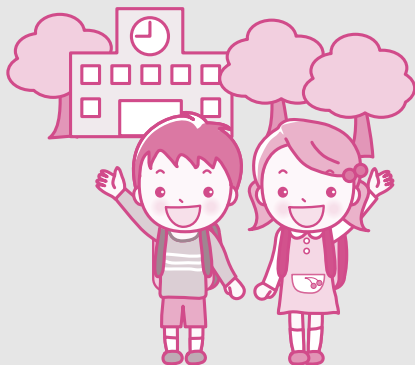
図教育総務課 ☎・☎(582)1140 ☎(582)9441

平成30年3月1日から守山小学校、守山南中学校の大規模校化に伴う対策として、一部地域の共同住宅の居住者を対象に、通学区域を吉身幼稚園、吉身小学校、守山中学校に変更していましたが、この措置を廃止します。

今後も、子どもたちが地域とともに学び、育つ環境を整えるため、良質な教育環境に向け取り組みます。

廃止する措置

平成30年3月1日以降に梅田町地先に建設される50戸以上の共同住宅の居住者にかかる通学区域について、吉身幼稚園、吉身小学校、守山中学校とする措置。



廃止する理由

- 平成31年3月29日からJR守山駅周辺の建築物の高さが制限され、高層階の大型共同住宅の開発が一定抑制されていること。
- 上記制限により、梅田町地先で児童生徒数が急激に増加するような大規模な開発の見込みがないこと。
- 平成30年度以降、守山小学校、守山南中学校ともに児童生徒数が減少傾向にあること。